

1. 業務名

水生生物の飼育・分譲業務及び生態毒性試験実施に係る研究支援業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク評価科学研究推進室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1 名

4. 業務の内容

国立環境研究所 環境リスク・健康領域 環境リスク評価科学研究推進室 生態毒性標準チームでは、環境政策への対応の一環として、生態毒性試験の供試生物となる淡水・汽水・海産の水生生物の飼育管理および試験機関への分譲を行っている。また、これらの生物を用いた新規試験法の開発ならびにその基盤となる基礎・応用研究を実施している。

本業務では、水生生物（魚類、甲殻類、藻類など）の飼育・管理および分譲業務を担当するほか、担当職員の指示に従い、水生生物を用いた生態毒性試験を実施する。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時に理系の修士号以上の学位を持つか、5 年以上公的研究機関もしくは民間企業において実験補助業務に携わっていること。
- (2) 研究機関もしくは民間企業において魚類、甲殻類、及び藻類すべての飼育経験があること。
- (3) 水生生物を用いた生態毒性試験実施の経験があること。
- (4) 英文の試験法ガイドライン等を読み、適切に理解できること。
- (5) 有機溶剤等の有害化学物質を用いた研究補助の経験を有すること。
- (6) 業務遂行に必要な日本語での意思疎通・読み書きに支障がないこと。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、日中対応可能な連絡先を記載） 1 部
- (2) 職務経歴書 1 部
- (3) 上記 [4. 業務内容] に対する抱負、及び [5. 必要とされる専門分野及び資格] を満たすことの説明文（A4 用紙 0.5～1 枚程度） 1 部

（応募書類の返却不可（選考後不要採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封して下さい。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は、封筒に朱書きで「水生生物の飼育・分譲業務及び生態毒性試験実施に係る研究支援業務応募書類」と記載すること。電子送付の方法については、下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「高度技能専門員（水生生物飼育・分譲業務）応募」と記載すること。）

9. 応募締切

2026 年 8 月 7 日（金）必着

10. 待遇等

（職種） 高度技能専門員

（雇用形態） フルタイム

（1 日の勤務時間） 7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無） 有

（給与） 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：14,210 円より（規程に基づき決定）

https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/kt_kyuyok.pdf

（試用期間） 6 箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険） 国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係） 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考） 国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2026 年 10 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2031 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク評価科学研究推進室生態毒性標準チーム

(氏名) 山岸 隆博

(TEL) 029-850-2851

(E-mail) yamagishi.takahiro (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-057